

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第4回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成28年1月26日(火) 午後2時30分から午後4時10分まで
開 催 場 所	市庁舎 3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	大友 昭三 富岡 ゆつき 木下 秀子 鈴木 淑子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 山内 智矢 加藤 和伸 藤田 貢 尾崎 晴男 柳瀬 光輝(代理出席:六所 健一) 鈴木 康人 糟谷 守 溝井 久男 仲 志津江 高橋 真利子 宮崎 信二
欠 席 者 の 氏 名	鶴岡 洋、高橋 袈裟男、坂本 剛章
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	市民部交通安全担当参事 吉野 清光 福祉総務課長 北田 裕司
議 題	1 開会 2 議事 (1) 所沢市の地域公共交通について (2) その他

<p>会 議 資 料</p>	<p>1 平成 27 年度第 3 回所沢市地域公共交通会議 会議録 2 所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更について(諮問)(写) 3 所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更に関する資料一式 4 本市の地域公共交通の方向性(中間とりまとめ素案)</p>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：桑原部長、平田次長 企画総務課：梅崎課長、野村交通政策室長、緑川主査、澤主任 【事務局】：経営企画部 企画総務課 交通政策室 電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課長	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ ・会議成立の報告 ・会議の公開の確認（写真の撮影及び刊行物への掲載を含む） ・傍聴希望者の確認 傍聴者 4名 ・配布資料の確認 ・関係課職員の出席確認（福祉総務課及び交通安全課） <p>2 議事 以下、尾崎会長が議長となり進行</p>
議長	<p>議事に入る前に、新たな諮問事項があるとのことなので、事務局に確認したい。</p>
事務局	<p>本日は新たな諮問事項としてお願いしたい案件がある。 ただ今から諮問書を手交させていただく。本日は市長が所用により欠席であるので、代わりに、経営企画部長が諮問書を代読させていただきます。委員は、手元の「資料2 所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更について（諮問）（写）」をご覧ください。 ～経営企画部長により諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手渡す。</p> <p>（1） 所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更について</p>
議長	<p>では、議事に入る。 ただ今の諮問事項である（1）ところバスの「（仮称）所沢市こどもと福祉の未来館」への乗り入れに伴う経路の変更についてだが、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>市では、現在、泉町に「（仮称）所沢市こどもと福祉の未来館」を建設しており、平成 29 年 1 月に開館予定となっている。 この施設への交通手段として、ところバスのルートの一部変更、延長して乗り入れたいと考えている。このコース変更にあたっては、</p>

	<p>国の認可手続上、この会議において同意いただく必要があることから、このたび諮問させていただいた。</p>
議長	<p>つまり、コースの変更等が生じる際は、国へのコース変更に関する認可手続に際し、この会議での同意が必要ということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>では、新しい施設の概要や、ところバスを乗り入れる経緯、具体的な経路変更等、詳細について説明をお願いします。</p>
福祉総務課	<p>当施設は平成 29 年の 1 月の供用開始に向けて現在建設を進めているところだが、障害者や高齢者、子育て世代の親子の利用が見込まれ、利用者にとって不便をきたさないように基本計画のなかにところバスの停留所の設置について位置付けており、また、関係団体からの要望もあり、関係課と調整を進めてきた。当施設は新所沢駅から約 400 メートルと比較的駅から近い位置に建設するが、障害者等が利用する歩道等の整備には時間を要することなどから、福祉に特化している施設ということもあり、様々な角度から検討した結果、まずは、ところバスの路線確保ということで、路線の絞り込み等も行ったものである。</p>
交通安全課	<p>見直しとなるコースの変更について、対象の新所沢三ヶ島コースについては、総延長は 21.85 キロメートルあり、一日往復各 5 便、計 10 便運行している。当施設に乗り入れるための延長ルートは往復 900 メートルとなる。現存の停留所である「泉町」と「緑町二丁目」の間に変更ルートを設けることとなるが、乗入れにより、コース全体の総延長は 22.75 キロメートルとなり、所要時間はこれまで 90 分であったが、95 分となる。また、本数の変更は見込んでいない。使用車両については、現在中型を使用しており、定員は運転手含めて 56 名、座席数は 26 台、車いす用スペースは 1 台分である。今回の変更により小型車両を導入することになるが、定員は 36 名となり、車いす用スペースは現在と変わらず 1 台分である。また、年間乗車人数は、コースの中で最大 17 名であり、当施設利用者の乗車人数は 5～6 名を想定している。乗務員を足しても最大 23～24 名の乗車を見込んでいるので、定員の 36 名には収まると考えている。</p>

	<p>今後については、本日の諮問の結果を踏まえ、バス停設置工事を行い、10月頃国土交通大臣の認可を受け、来年1月、本施設の開設に合わせて、ところバスのルート変更を予定している。</p>
議長	<p>意見等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>バスが中型から小型に変更されるということだが、車いす用のスペースは何台分か。中型で2台分は確保できないのか。当施設は障害者の利用も見込まれているので、中型で対応可能であれば、車種を変更せず、現行で十分なのではないか。</p>
交通安全課	<p>小型、中型ともに1台分の設計である。2台分確保するためには2席削ることになる。車幅は中型と小型で約30センチメートル弱しか変わらない。</p>
委員	<p>当施設の建設は、これまで期待していたので、うれしく思っている。将来の子供と福祉に対する現市長の意気込みを感じる。5分で当施設に寄ることができるのは、大賛成である。</p>
委員	<p>なぜ車両を変更するのか。小型で良いと思うが、変更するメリットは？</p>
交通安全課	<p>現在、中型バスを約10年使用しているが、買い替え時期の目安が10年であるので、変更させていただくこととなった。</p>
委員	<p>経費は安くなるのか。燃費も良くなるのか。</p>
交通安全課	<p>車両自体も安い。燃費等も改善すると認識している。</p>
議長	<p>デメリットや懸念材料はあるのか。</p>
委員	<p>現状、利用者が少ない中で、中型から小型に変更するのは市民として納得する。</p>
議長	<p>例えば、他のルートへの影響や、運行時間を短くしたいという考えがある中で、90分から95分が増えるということは必ずしも喜ばし</p>

	<p>いことではないと思うがいかがか。</p> <p>懸念材料があるのなら、それを知ったうえで諮問に対して答えていけないといけない。</p>
交通安全課	<p>90分から95分に拡大するという議論もあるが、新たな交通システムを導入するより、既存のもので対応できるのであれば、経費も掛からず、トータルで考えると、よいのではないかと考えている。また、想定人数については、今後の利用者数により変わるので完全に読み切るの難しいが、今はこの考え方の中で運行したいと考えている。</p>
委員	<p>当施設へのコース変更は、運行時間がかかっても賛成である。バスの定員の話があったが、バスの定員を超えた場合の利用者への配慮も必要と思われるので、施設内にバスを補完する形でタクシー乗り場の確保か受付等でのタクシー乗車に対する配慮について、可能かどうか伺いたい。</p>
福祉総務課	<p>タクシー乗り場の敷地内での確保は難しい。</p>
委員	<p>乗り場というより、利用者にタクシーの利用も可能であるという案内の看板の用意等でもよい。お金をかけずに利用者への配慮は可能ではないか。</p>
議長	<p>タクシーで帰る人がいることも想定してほしい。タクシーを呼べるという形にすることが市民サービスである。ぜひ実施してほしい。</p>
福祉総務課	<p>表示等を掲げることは可能であるので方法については今後考えていく。</p>
委員	<p>他の都道府県の例では公共施設や人が多く集まる施設では、タクシーのコールセンターに無料で繋がる装置を設置している例があるので、利用者が多いのであればそういったものを検討するのもよいのでは。</p>
議長	<p>是非、利用者のために良いものを反映してほしい。</p> <p>今までの意見を集約すると、施設に停留所を設置し、車両のサイズ</p>

	<p>も小型化されることに異議なしということで良いか。 約1年後に運行開始されるが、それまでの間でもより良い姿になるような検討を進めていくということで、本日の諮問については「引き続き市民サービス向上への検討、詳細については引き続き検討してほしい」旨の文言を添えて回答するということがよいか。(一同了承)</p>
委員	<p>バスの停留所を設置する以上、時刻表と、駅までの所要時間、タクシー会社のご案内など、利用者への配慮をお願いしたい。</p>
議長	<p>答申の文言については、事務局と相談して決定するということが良いか。(一同了承)</p>
	<p>(2) 所沢市の地域公共交通について</p>
議長	<p>議題(2)について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>前回の会議において、これまで議論いただいた内容を一旦整理し、委員の任期半ばである今年の5月を目処に中間とりまとめを行いたい旨を説明した。そこで、中間とりまとめの素案作成にあたり、これまでの委員からの意見や課題、今後の方向性等を一覧にまとめたものが資料4である。資料4について担当から説明する。</p>
事務局	<p>資料4は、今までの会議で議論いただいた内容を10項目に整理したものであり、それぞれ中間報告書に記載の内容、会議での意見、今後の検討課題、結論の欄を設けた。結論の欄には、既にこれまでの会議で了承されたものをとし、は、委員からの意見等をもとに、事務局案として整理・調整したものである。×印の空欄は今後議論すべき項目であり、事務局案も未作成のものである。 これまでの協議の進捗内容を分かりやすくまとめたものである。</p>
事務局	<p>次回の会議を目処に、結論部分を中間とりまとめとしてまとめあげ、以後はそれをベースにさらに具体的かつ掘り下げた議論をしていただきたい。したがって今日は、できる限りの部分を確認のうえ意見等をいただきたい。</p>

議長	<p>では、まず 部分について念のため確認するが、項目 1・3・4・6 は委員に了承いただいた内容だと思うが、異議等はあるか。(一同了承)</p> <p>では、結論が の部分について、1 項目ずつ確認する。まず項目 2 について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	(項目 2 について読み上げ)
議長	意見等はあるか。
委員	<p>ところバスの PR が不足している。地域のイベント等もバス内に掲示して、楽しんでもらえるような PR を市民と一緒に作り上げていくべき。また公共施設等基準となる施設への所要時間も表示するべき。利用しやすい工夫に努めるべきである。</p>
議長	<p>例えば鉄道では、沿線の見どころを掲示するなどし、新たな利用客の確保に努めている。利用者の立場に立った企画はできそうである。</p>
委員	<p>前回の会議で、路線を有機的に結び付けてハブとなる場所を設置するのはいかがかという意見が出たが、それについて庁内で検討したのか。</p>
事務局	<p>現時点では検討に至っていない。今後このような結論に至った際には協議していく。</p>
議長	<p>ハブ型の導入については路線を再編しないといけないが、来年度には考えていかないといけないかもしれない。</p> <p>また、路線図について、路線バスと一緒にしているものは作成できないものか。</p>
事務局	<p>路線図作成の検討は可能である。路線バスの本数が多いので、ところバスの路線がわかりにくくなってしまう懸念がある。民間事業者であるから掲載不可ということではない。</p>

議長	ぜひ知恵を絞っていただきたい。
委員	バスの路線図については、西武バスでは秩父地域で、地元のバスと絡めて実際に作成しているので、可能と思われる。
議長	ところバスについて知らない人がいるので、連携という観点から、もっと分かりやすいものをということ。ダイヤの連携も考えるべき対象であろう。 項目 2 について、他にいかがか。(一同了承)
事務局	(項目 5 について読み上げ)
議長	ところバスは、路線バスの補完を重視するものとし、市は ~ を目的としてサービスを提供し、また、新たな交通手段を加えていくということであるが、いかがか。
委員	「交通不便地域の解消」についてだが、交通不便地域では、タクシー利用も多い。地元住民も不便地域であることを認識しているので、自己負担額を上げるのもひとつの方法ではないか。
事務局	その議論は、項目 10 で議論してほしい。
議長	項目 5 について、事務局案のとおりでよいか。(一同了承)
事務局	(項目 7 について読み上げ)(一同了承)
事務局	(項目 8 について読み上げ)
議長	これまで、自治体は民間企業と連携が薄かったが、今後はさらなる連携が必要だということ。
委員	冒頭部分は、「さらに連携し、」に改めるべき。(一同了承)
事務局	(項目 9 について読み上げ)
議長	地元からも盛り上がり、「我らの公共交通」となれば望ましい。

委員	市民のニーズを知るのは重要。内容が簡単すぎる。もっとインパクトのある内容にするべき。
事務局	次回にて検討したい。
議長	何を模索するのか具体性に欠けるので、メニューを提示したうえで議論していくことにしたい。
事務局	(項目 10 について読み上げ) 現時点で、事務局案は作成していないので、次回までに委員から電話等で意見を募りたい。
委員	採算について、市はどの程度まで支出できるのか。減らす方向なのか。どのあたりを狙って考えていくべきか。目安があったほうが会議の場で議論しやすいのだが。
事務局	以前の会議でも触れたことだが、難しい判断になると思うので今後議論していただきたい。
議長	採算は取れるようにした方が良いが、際限なく支出もできない。現実には難しい。人口密集地域だけを運行するのであれば可能かもしれないが、所沢市はそのようなところばかりではない。できるかぎり、採算性を高める努力は必要である。
委員	他のコミュニティバスの状況は。
委員	県内での収支は約 20% ~ 30% である。
委員	利用客の利便性を高めないと収支は増やせない。事業者側としては再編の際は、自治体と協力していきたいので、その視点からも是非検討してほしい。
委員	新たな交通手段とは、ひとつに絞らずデマンドを含めて検討していくということか。

事務局	そのとおり。手段や形態について今後検討していくということである。
委員	財政負担についても関連するが、運輸業界全体で人員不足がある中で、利便性を向上していくには市内の多くの事業者の協力が不可欠である。今後新たな交通手段や形態について検討していくなかで、各事業者からの利便性向上に繋がる提案をもらうなど事業者からの協力を得るということを踏まえながら議論していきたい。
委員	路線ごとの採算についてデータはあるのか。そのデータがあれば今後項目 9 及び 10 について議論しやすいと思われる。
事務局	路線ごとのデータについては確認する。 項目 9 及び 10 については、さらなる検討は必要である。また、収支に関する資料もできる限り用意していきたい。 意見等あれば、事務局宛に連絡してほしい。
	(3) その他
議長	その他について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	次回の会議だが、今年度の会議は日程上厳しいので、5 月中の開催を予定している。正式には追って通知する。
議長	意見等がなければ、以上で議事を終了する。
事務局	以上で、平成 27 年度第 4 回所沢市地域公共交通会議を終了する。
	以上